

## 随意契約（相手方指定）調書

|       |                     |            |
|-------|---------------------|------------|
| 件 名   | 「学校情報配信システム」運営委託    | No.5200152 |
| 工（納）期 | 令和 6年 3月 31日        |            |
| 契約締結日 | 令和 5年 4月 1日         |            |
| 契約金額  | 1, 661, 000円（消費税込み） |            |

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 契約相手方   | バイザー株式会社<br>(法人番号 : 5190001027696) |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。                         |
| 備 考     | 総価契約                               |

## 業者選定理由書

|             |  |
|-------------|--|
| 件 名         | 「学校情報配信システム」運営委託   |
| 指名業者<br>(案) | 名称 バイザースト株式会社<br>所在地 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号<br>代表者 代表取締役 井上 正巳   |
| 特命理由        | <p>本件は、区内の小・中学校、幼稚園及びこども園に通う児童、生徒及び園児の安全に関する情報を、保護者の携帯電話等への確に伝達するための、学校情報配信システムの運用、保守等を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定する旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、平成25年度に現行業者のシステムを導入している。平成29年度に業者選定の見直しを図るため、本システム導入時に見積依頼した業者に確認したところ、上記以外の業者から履行困難であるとの回答を得た。また、令和4年度においても、他区で履行しているASP業者にヒアリングしたところ、本システムの仕様内容を履行することができ、かつ、セキュリティ対策を確実に実施できる業者は、上記業者のみであった。</p> <p>② 緊急時の連絡手段としてメール配信の重要性が年々高まっている中、上記業者のシステムは、メール配信時間を大幅に短縮し、日常の連絡網として定着していることに加え、アドレスの登録管理、システムの操作性などにおいて、各学校からの評価も高く、履行状況も良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p> |
| その他<br>特記事項 | ○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>(性質又は目的が競争入札に適さないもの)  |